

令和4年度 寝屋川市立梅が丘小学校 学校経営の概要について

<1. 教育目標>

豊かな心を持ち、自主的に活動できる児童の育成

【めざす学園生像】自ら学び 共に創る 学園生

【めざす子ども像】①思いやりのある子

②よく考える子

③がんばる子

<2. 研究目標>

一人ひとりの子どもが主体的に参加し、互いに高めあう授業づくり

～子どもの伸びようとする芽を育てよう～

<3. 学校経営の基本方針>

急速な技術革新やグローバルの進展により、社会の変化を予測することが難しくなっており、正しい情報を取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっている。こうした情勢を踏まえ、これからの教育において求められることは、「子どもたちが、変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくこと」であり、その上で、「子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていく力を育ていくこと」であると考えます。

寝屋川市においては、これまで推進してきた小中一貫教育の成果を生かしつつ、寝屋川市教育大綱の趣旨のもと、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立を柱とした取組を進めていくとともに、教育大綱の趣旨を踏まえ、「寝屋川だから学べる」の基本理念のもと、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、取組を進めていく方向性を打ち出している。

本校においてはその方針に基づき、「考える力」の育成については、「ディベート教育」を通じて、論理的思考や問題解決能力、情報選択能力等を養うとともに、道徳教育などを通して、他人を思いやる心や豊かな人間性を醸成していくとともに、「考える力」をベースに、寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を通して、基礎から発展につながる「学力」と、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」等を確実に身に付けさせ、子どもたちが自ら人生を切り拓き、夢に向かってたくましく生き抜く力を丁寧に育ていくことを今年度の基本方針とする。

さらには、新型コロナウイルス感染症予防の徹底を図る中で、子どもたちの状況把握や学びを保障していく取組も続けていかなければならないが、たいへんな時期だからこそ、「学校力」「教師力」をさらに高め、すべての子どもたちが、生き生きと学ぶことのできる環境を確立するために、地域性と多様性を大切にしながら進めてきたこれまでの成果を基盤として、本校の教育をより一層発展させていくことが必要である。

これまで本校が培ってきた良き伝統・種々の取り組みを基礎に、さらに磨きをかけ、本校独自の「教育システム」の構築をめざす中で、「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」を育成していく。

【Ⅰ. 真実を追求する子どもの育成】

すべての子どもに確かな学力を保障するとともに、一人ひとりの個性を伸ばし、自主的・主体的に行動することを通して真実を追求していく姿勢を育てる。

【Ⅱ. 人権教育の実践】

人権を尊重する社会の一員として、互いに相手の立場を理解して友好関係を保つ意識

を育む。そのために計画的・組織的な研究体制の中で、子どもと教師が常に自分を変えていこうとするような実践を積み重ねる。

【Ⅲ. 高め合う集団づくり】

あらゆる教科・領域・行事等の中で一人ひとりの子どもの生活・経験を掘り起こし、自分の願いを追求するためには仲間の支えが大切であることを学ばせ、個々が認め合い、互いに高め合おうとする集団づくりをめざす。

【Ⅳ. 学園・家庭・地域との連携強化】

小中一貫教育を柱に学園3校の連携を推進し、信頼と安心に満ちた学園づくりをめざす。同時に家庭・地域とも連携を強化し、願いに応え信頼関係を強める中で、心身ともに、子どもの健やかな成長を育む「教育コミュニティ」化を進める。

< 4. 学校経営の重点 >

教育目標の具現化を図るため、共通の学びの型や規律を大切にしながら、子どもの立場に立って創意工夫した取り組みを以下の観点から進める。

【Ⅰ. 学習指導】

- ①学習指導要領に示された指導事項を踏まえ、「ユニバーサルデザインの授業」や「言語活動」「主体的・対話的な深い学び」を具現化する中で実践に努める。
- ②授業や行事において、子どもの思考や発言が関わりあい高めあう機会を設定し、活用力や多面的な思考力の育成を図る中で、子どもたちが将来、力強く社会を「生き抜く力」のベースとなる「考える力」を育む。
- ③ディベート教育を通して客観的・多角的・批判的に見る力、話し合う力の育成を図る。
- ④国際コミュニケーション科や情報教育について研鑽を深め、コミュニケーション能力や情報活用能力を身につけた子どもの育成を図る。
- ⑤基礎学力の定着を図るために、ICT機器の効果的な活用や、個別・少人数・習熟度別など多様なグループ授業による個に応じたきめ細かな指導を推進し、指導の評価を加えつつ教育効果を高める。
- ⑥コンピュータやプログラミングの概念にもとづいた授業（プログラミング教育）を通して、今後、時代を越えて普遍的に求められる「物事を論理的に考えていく力」、すなわち、「プログラミング的思考」を育む。
- ⑦学習課題を明らかにし、目標を共有した主体的な授業や指導計画を策定し、発展的、系統的な指導が行えるよう努める。

【Ⅱ. 生活指導】

- ①主体的活動と「一生懸命」に取り組む姿勢を生かし、誇りの持てる集団づくりを図る。
- ②常に集団の一員としての意識を育て、集団の中での役割と責任を自覚し、自ら判断しすすんで行動できる態度を養う。
- ③集団には、集団のきまりがあり、守らなければならないことを理解できるようにする。
- ④互いの良さや違いを認め合う集団づくりを行い、あらゆる機会を通して、自他を大切にできる豊かな心情を育てる。さらに、めざす子ども像の「思いやりのある子」の育成に重点を置き、各学年目標に反映させる。

【Ⅲ. 道徳教育】

- ①「道徳科」を要として、学校の教育活動全体を通じて生命の尊さや物事の善悪の判断等、人間としての基本的な倫理観や規範意識を養うとともに、豊かな人間性を育成する。

- ②道徳的判断力・心情を高めるため、日々の活動における諸問題を教材化し実践に努める。
- ③ふれ合い、体験を通して、道徳的心情や道徳的判断力に裏付けされた行動がとれるよう、道徳的実践力を高め、豊かな人間性を育む。
- ④人権の確立を基盤とした連帯感を強め、地域や家庭との一体化を図る。
- ⑤教科書に基づいて各学年で計画的な実践を行い、「道徳ノート」を活用する。

【Ⅳ. 健康・安全指導】

- ①身体の健全な発達を促し、発達に則した基礎体力の向上を全学年共通で取り組む。
- ②健康の維持増進のため、基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進する。
- ③交通安全や校内安全のための施設の充実と、防災を含めた命を大切にす指導及び危険回避の知識や実践力向上の徹底を図る。

【Ⅴ. 人権教育】

- ①基本的人権尊重の精神を培い、平和を主体的に追求し、社会を共に生き、共に創ろうとする児童を育成する。
- ②体験活動を通して、相手の良さや違いを認め、互いの個性を尊重する姿勢を育む。
- ③国際的な視野に立ち、異文化、習慣、価値観などの多様性を認め合い共存・共生に向けて共感する心を育む。
- ④社会の構成員としての責任を自覚し、自ら積極的に考え行動する児童の育成を授業と行事等を通して推進する。

【Ⅵ. 支援教育】

- ①障がいのある児童への教育的支援に向けた研修と共通理解を深め、より適切な対応や環境作りに努める。
- ②障がいのある児童の社会参加と自立のための機会の拡充と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努める。学校と家庭・地域の教育機能を十分に発揮させるため、PTA・各種関係団体との連携を密にする。
- ③障がいについての認識を深め、障がいのある人に対して正しく理解する姿勢を育てる。そして、共に生きる社会の一員としてのお互いを尊重できる子どもを育成する。
- ④障がいの有無にかかわらず、学校生活において配慮が必要な子どもについての共通理解と組織的支援に取り組み、一人ひとりの教育的ニーズを把握する中で、適切な教育支援を行う。

【Ⅶ. 研究推進】

- ①授業研究を核に日々の実践を積み上げ、教職員の指導力向上に努める。
- ②研究体制と機会を充実し、実技研修・理論研修等を通して、教職員の資質「教師力」の向上を図る。
- ③研究計画に基づいた組織的・系統的な授業実践の中で、児童一人ひとりの「伸びようとする芽」を生かす指導の在り方を探る。
- ④学園3校の小中一貫教育推進に向け、連携を積極的に進め、相互理解を深めより広い視野に立った教育環境と方法の構築を図る。(学園化の推進)

【Ⅷ. 環境整備】

- ①心豊かな子どもの育成、人権意識を養うという視点に立ち、優しく楽しい雰囲気づくりに努める。
- ②教育的環境の整備と備品等の計画的購入を進める。
- ③情操を養う学習環境づくりを行う。
- ④環境保全、自然保護などの環境教育に努める。

【Ⅹ. 地域連携】

- ①生涯学習の観点および、学力の定着、自由な進路選択を可能にするため、保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携を進める。
- ②学校と家庭・地域の教育機能を十分に発揮させるため、PTA・四中校区地域教育協議会等の各種関係団体をはじめ、地域との連携を密にする。
- ③義務教育9年間を見通した中で、地域に理解と協力を得て小中一貫教育の充実を図る。
- ④子どもを守り育てるため、保護者・地域との連携を図る。そのために、積極的な情報提供を行うとともに、アンケート等を通して家庭・地域の願いをとらえられるように努める。
- ⑤地域の教育人材等を積極的に受け入れ、効果的な児童との関わりを探ることで、学校の活性化を図る。

＜5. 令和4年度の具体的実践課題＞

教育目標の具現化を図るためには、教職員一人ひとりがお互いの良さを引き出し合いながら、常に子どもの立場に立った取組を創意工夫し、「子どもの最善の利益」を確立していくことが何よりも重要である。本校の教育目標である「豊かな心を持ち、自主的に活動できる児童の育成」を実現するために、以下の点を、本年度の重点課題とする。

【Ⅰ. 教育に対する「愛情」、「情熱」、「厳しさ」、「優しさ」を持つ】

- ①子どもへの深い愛情を持つ。
- ②「困った子は困っている子」という視点のもと、子どもにとことん関わる情熱を持つ。
- ③「だめなことはだめ」という愛情に裏打ちされた厳しさを持って指導する。
- ④すべての子どもを許容する「優しさ」を持つ。

【Ⅱ. いじめ根絶に向けた取組の徹底】

- ①いじめ根絶に向けた取り組みの徹底により、児童の個性や能力が十分に伸ばされる学校づくりに努める。
- ②「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という意識のもと、人間として絶対に許されない行為であるという高い人権意識、学校風土の醸成に日々取り組む。
- ③いじめを生まないために取り組むべき3つの課題
 1. 規律（きちんと授業を受けさせる）
 2. 学力（子どもがわかる授業をして、基礎的な学力をつけさせる）
 3. 自己有用感（「他人から認められている」と実感できる場をつくる）
- ④いじめアンケート・聴き取り調査を年4回実施するなど、様々な機会を通して、いじめの事実の把握に努める。

【Ⅲ. 「考える力」の確立】

- ①子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育や道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる力、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育む。
- ②「考える力」をベースに、基礎から発展に繋がる「学力」、様々な理論に基づき鍛える「体力」等を確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育む。

【Ⅳ. 確かな学力の定着を図る】

※今年度の研究：「見通しを持ち、課題を解決することで考える力を育む」

- ①「見通し」を中心とした研究を進めるとともに、「ふりかえり」「読解力」を意識した授業に取り組む。さらには、「系統だったカリキュラム」「うめえ学び方」に取り組む中で、児童全員が「考える力」を育成できるように取り組んでいく。

- ②日々の授業での「見通し・ふりかえり」、校内研究授業での「教科の専門性・授業の流れのレベルアップ」（点の研究）、さらには、学校全体の研究達成率の見直し・今後の方向性の検討（面の研究）等を行っていく。
- ③「授業力」「教師力」「学校力」の向上
 - ・わかりやすい授業の工夫（ICT 機器の活用等）改善および推進
 - ・各教科において言語活動の充実を図る
 - ・読書活動の推進、家庭学習習慣の確立（宿題の内容、目安の時間 15 分×学年）
 - ・放課後や長期休業を活用した学力保障の推進
 - ・「めあて」「まとめ」「ふりかえり」を提示・共有した授業の推進
 - ・活用力・多面的な思考力を養う授業の工夫
 - ・話し合う、関わる、思いやる機会の設定とその姿勢づくり
 - ・これまで取り組んできた英語教育の成果と課題を明確にし、地域人材、外国人英語講師等と連携する中で、英語教育の更なる充実を図る
- ④低・中・高学年のつながりを見通した指導内容の検討・確認及び実践
 - ・国語科：「読む、書く、聞く、話す」のポイント・系統性
 - ・算数科：計算力、単位・量、技能（6）の検討
 - ・ディベート教育：客観的・多角的・批判的に見る力、話し合う力の育成
 - ・道徳：授業と行事を通じた道徳的実践力の育成について
- ⑤多層指導モデル M I M の活用により「全体」から「個」へ効果的な指導を行う
 - ・低学年での導入により、子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供していくことをめざす
 - ・M I M-PM を定期的に実施することで、子どもの指導に対する伸びをみるとともに、子どもの真の力を見えやすくする
 - ・低学年のうちに読みの力をつけることで、中・高学年、中学校での学力保障に繋げる
- ⑥課題を持つ子に対しての対応：不登校児童＝ゼロ
 - ・個々の児童の学力状況の把握：ケース会議の充実、「カンファレンスシート」作成
 - ・正しい情報集約のもと、全教職員の共通理解による組織的対応
 - ・ネグレクト等、虐待に対する迅速な対応と家庭支援（SSW と連携したケース会議の実施）
 - ・課題に応じた授業形態の工夫（T T、課題別・習熟度別分割授業、合同授業等）
- ⑦学習習慣改善を図るため、家庭の理解と協力を得る
 - ・「全国学力・学習状況調査」「府小学生すくすくテスト（すくすくウォッチ）」「市学習到達度調査」等の活用を図る。

【V. 健康・体力づくりの推進】

- ①「体力づくりは学級づくり」の視点のもと、学級で励まし合い助け合える学級づくり
- ②心と体の調和のとれた発育・発達をめざすため、健康や食に関心を持つための指導を行い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力の育成に努める。
- ③「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の分析により課題解決を図る。
- ④体育学習の検討・見直し（学習指導要領に沿って）
 - ・カリキュラム検討⇒9年間を見通した体育学習の取り組みの工夫
 - ・授業の進め方の改善・工夫（言語活動＝話し合い活動の導入）
 - 準備運動と体づくり運動の改善・工夫（学園共通運動の導入）
- ⑤体育的行事等の取り組みの見直し、工夫
- ⑥外で元気に遊ぶ子を増やす、集団遊びや校内での遊びの工夫

【VI. 自己肯定感や自尊感情を高め豊かな感性を育てる授業の展開】

- ①「表現」を取り入れた行事、単元構成（学年の発達の段階に応じて工夫）
- ②心の教育の推進（一人ひとりに自己有用感・自己効力感を持たせる取り組み）

- ・生命の尊さや物事の善悪の判断など、人間としての基本的な倫理観を育む道德教育の充実（学習指導要領に基づいて実施）
- ③「本物」に触れ、感じ、学ぶ機会の設定（様々な専門家やプロフェッショナル、地域の方々などの話を聴いたりする機会を設けるなど）
- ④仲間づくり、異年齢集団づくの取組（児童会活動の活性化）

【Ⅶ. 学びの基礎力の向上を図る】

- ①「あたりまえのことをあたりまえにできる」ように指導を徹底（凡事徹底）
 - ・全教職員がベクトルを同じ方向に向ける
 - ・必要なことについては「こだわり」を持った指導を行う
 - 身だしなみ、そうじ、挨拶、時間を守る（「みそあじ」の推進）
 - 靴を揃える、人の話を聴く、学級や学年全体のことを考える
 - 教室の戸締まり（体育授業や特別教室への移動時等）
- ②ノーチャイム、「5分前行動」の推進
- ③聴く姿勢、正しく丁寧な言葉づかいの定着を図る

【Ⅷ. 開かれた学校づくりのより一層の推進（学校支援地域本部事業の活用）】

- ①地域・保護者との連携を深め、ともに学校を創る（共育・協育）
- ②外部評価を積極的に生かす（学校評議員や学校アンケートの活用）
- ③地域・保護者への積極的な情報発信（学校だより、ホームページの充実）
- ④「地域の人材」を生かした教育活動の推進